

函少刑発第676号
令和7年11月28日

函館市山の手2丁目26番5号
函館熱水機器管理株式会社
代表取締役 五十嵐 正 殿

会計事務管理者
函館少年刑務所長 渡邊真也
(公印省略)

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、法務省所管請負工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して10日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

また、説明を求める場合の書面の送付先及び手続等についての問合せ先は下記のとおりです。

記

- 1 工事名
令和7年度函館少年刑務所拘置棟ボイラー等改修工事
- 2 工期
令和7年7月1日～令和7年11月28日
- 3 完成技術検査年月日
令和7年11月26日
- 4 成績評定
評定点合計 71点 項目別評定点は、別表のとおり
- 5 送付先 所在地 〒042-8639 北海道函館市金堀町6番11号
担当部課 函館少年刑務所総務部用度課
電話 0138-51-0185 (内線4134)
- 6 手続等の問合せ先 上記5に同じ

別表

項目別評定点

評価項目	細別	評定点／満点
1 施工体制	I 施工体制一般	2.9 / 3.3点
	II 配置技術者	3.5 / 4.1点
2 施工状況	I 施工管理	12.2 / 13.0点
	II 工程管理	6.3 / 8.1点
	III 安全対策	6.2 / 8.8点
	IV 対外関係	1.9 / 3.7点
3 出来形及び出来栄え	I 出来形	9.3 / 14.9点
	II 品質	11.4 / 17.4点
	III 出来栄え	6.5 / 8.5点
4 工事特性（加点のみ）	施工条件等への対応	4.1 / 7.3点
5 創意工夫（加点のみ）	創意工夫	3.3 / 5.7点
6 社会性等（加点のみ）	地域への貢献等	3.2 / 5.2点
7 法令遵守等（減点のみ）		
評定点合計		70.8 / 100.0点